

令和3年第4回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程第3号

日時 令和3年12月17日（金曜日） 午前10時00分 開議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 請願第 2号 燃油等の価格高騰対策に関する請願

[産業厚生常任委員会報告]

日程 2 議案第 84号 鹿追町教育支援センター設置条例の制定について

[総務文教常任委員会報告]

日程 3 議案第 96号 令和3年度鹿追町一般会計補正予算（第8号）について

日程 4 委員会の閉会中の継続調査申し出について

追加日程1 発委第 12号 燃油等の価格高騰対策に関する意見書

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（11人）

1番 清水 浩徳議員	2番 山口 優子議員	3番 畑 久雄議員
4番 台蔵 征一議員	5番 加納 茂議員	6番 上嶋 和志議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 埴渕 賢治議員
10番 安藤 幹夫議員	11番 吉田 稔議員	

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜 井 知 己
教育委員会教育長 大 井 和 行

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	渡辺雅人
総務課財政担当課長	葛西浩二
企画課長	草野礼行
保健福祉課長	佐々木康人
子育て支援課長	米澤裕恵
農業振興課長	檜山敏行
商工観光課長	松井裕二
総務課課長補佐兼財政係長	武者正人

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
社会教育課長	渡邊恒義

8 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	高瀬俊一

令和3年12月17日（金曜日） 午前10時00分 開議

○議長（吉田稔）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議においても新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い、説明員は最小限の出席による会議といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程1 請願第2号 燃油等の価格高騰対策に関する請願

○議長（吉田稔）

日程1、請願第2号、燃油等の価格高騰対策に関する請願を議題とします。

ただいま議題となりました本件については、12月9日の本会議において産業厚生常任委員会に付託されたものでありますが、審査を終えて、議長に報告書が提出されております。

産業厚生常任委員会の報告を求めます。

加納茂委員長。

○5番（加納茂）

請願審査報告書。

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告をいたします。

請願第2号、燃油等の価格高騰対策に関する請願。

審査の結果は採択であります。

理由、基幹産業である農業及び地域経済を守るためであります。

以上であります。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願第2号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件に対する委員長報告は採択であります。

お諮りします。

本件は委員長報告のとおり、賛成する方は挙手を願います。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本件は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程 2 議案第 84 号 鹿追町教育支援センター設置条例の制定について

○議長（吉田稔）

日程 2、議案第 84 号、鹿追町教育支援センター設置条例の制定についてを議題とします。

本案について、12 月 9 日の本会議において総務文教常任委員会に付託され、審査を終了し議長に報告書が提出されております。

総務文教常任委員会の報告を求めます。

畑久雄委員長。

○3 番（畑久雄）

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第 77 条の規定により報告します。

記、1、審査日、令和 3 年 12 月 9 日、木曜

2、審査結果、事件の番号、議案第 84 号、件名、鹿追町教育支援センター設置条例の制定について、審査の結果、原案可決であります。

○議長（吉田稔）

これから委員会報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第 84 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 3 議案第 96 号 令和 3 年度鹿追町一般会計補正予算（第 8 号）について

○議長（吉田稔）

日程 3、議案第 96 号、令和 3 年度鹿追町一般会計補正予算（第 8 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 96 号は、令和 3 年度鹿追町一般会計補正予算（第 8 号）となるものです。

令和 3 年度一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は、歳入歳出の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 4687 万円を追加しまして、総額を 73 億 9885 万 9 千円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出、8 ページより御説明いたします。

総務費、総務管理費、新型コロナ緊急経済対策事業費で、子育て世帯への臨時特別給付金事業で負担金補助及び交付金で 4465 万円の追加。

教育費、保健体育費、体育振興費の負担金補助及び交付金で、北京 2022 オリンピック出場選手を応援する会への補助金 222 万円の追加であります。

次に、歳入、前ページから御説明いたします。

款項目、地方交付税の地方交付税で 222 万円の追加。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金の総務管理費補助金で 4465 万円の追加であります。

以上、一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

2点お伺いいたします。

まず臨時特別給付金でございますけど、紆余曲折ありまして、5万円プラス5万円のクーポン、それから5万円の5万円の現金給付、それから10万円で一括給付してもよいといういろいろありましたけれども、鹿追町では10万円を一括で給付するというところでございますけれども、その中で児童手当の仕組みを利用しての給付ということで、所得制限がございまして、標準世帯と言われている夫婦と子供2人で960万円かな、の所得制限があるということでございますけれども、この中で不公平だという考えもあって、町村とか自治体によっては所得制限を撤廃して対象となる18歳以下の子供たちを扶養する親たち皆さんに給付するという自治体もございます。

短期間であってそういうことを議論しない、あまり進まないうちに決まった状況でございますけど、町長のお考え、所得制限をしたってということ。しないという考えもあったのでしょうけどその状況。私個人の意見としては所得制限があるのが、いわゆるバラマキということもあるので、それがいいかなと思うのですが町長のお考えをお聞きしたい。

それからもう1点、北京オリンピックの出場選手を応援する補助金でございますけど、令和4年（2022年）2月に北京で行われる冬季オリンピック出場に近い選手が鹿追町におられるということでございますので大変良いことかなと思っておりますけれども、12月29日から長野市のエムウエーブで開かれる国内選考会での選考になるかと思うのですが、オリンピックに出られる可能性をお伺いしたいなと思っております。

500メートルは3人枠かな。それで聞くところによると補欠枠はないそうで、今、4人が有力されて、松井君は相当に頑張ってお出場でいらっしゃるのが一番ベターなわけですけれども、そうでない場合も考えられますので、可能性とか意気込みとかについてお聞きをしたいと思います。

2点お願いします。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

上嶋議員からの2点御質問いただきましたのでお答えいたします。

まず子育て世帯の臨時特別給付金でございます。

議員がおっしゃるとおり、国のほうでもいろいろありまして、最終的に自治体の選択で3つのうちから選択をしてよいということ。あと、当初来年の3月までに予定していたクーポンと言っていた部分についても選択によって年内で最初の5万円と一括給付の10万円の形でもよいということ。財源についても当初の5万円は予備費で、後の5万円は今年度の補正予算ということだったのでその辺の対応もするということでしたので、十勝管内の市町村、全道的にもほぼクーポンを選択するところが今のところはっきりそうおっしゃっている自治体はないのかなと思っております。

所得制限の在り方については確かに現行の児童手当の仕組み、しかもできるだけ早く支給をするということもあって、考え方としては児童手当に準じた形を対象で制度設計がなされております。

現行の児童手当の中でも、御両親で所得があって合わせて960万円を超える世帯というのは多分相当あるのかなと思います。そういった面での児童手当での所得制限の在り方もいろいろな議論があるところでございますけれども、今回の件については、所得制限を撤廃して全員支給するところでは十勝管内で豊頃町が決定をされました。

全国的にもどれぐらい今のところ出てくるか分かりませんが、一定程度そういう自治体が出てくる可能性があると思っております。

本町では、所得制限に該当するのは今承知をしているだけで100人近く、世帯でいうと40数世帯、あと所得をはっきり押さえてない高校生の年代等を含めるともっと数が多いのかなと思います。現段階でも1000万円以上の支出が必要となりますし、その分については当然町の単独という形に、行うとしたらなってしまいます。

そういったこともありますので所得制限については、状況としてやむを得ないのかなと思っております。不公平感ということであれば、両方のサイドからの考えもある大変難しい問題ですけれども、今回の給付については申し訳ないのですけれども所得制限は国の制度設計の方針どおりで行くべきだと思っております。

あと2点目の応援する会の関係であります。

私もいろいろ状況を聞いたりはしております。確か昨日か一昨日の新聞報道では、男子

女子ともこれまでの成績で出場枠の中で、長野での選考会の出場を免除というか、あの状況によって出場しなくてもという記事もあったということでございます。

男子の500メートル短距離については3人の枠のうち、その2人が選考会には出場しなくてもという記事があったということで、当然あと1枠ということでございます。

状況としては、ぜひ出場してほしいという気持ちは私も同じでございます。

その可能性は私も分かりませんが、ぜひ行ってほしいということも含めて、いずれにしても年内の選考会で、本当にそこで決まるということですので、まずそこをしっかりと応援をして、ぜひ本番のオリンピックに行けるようにつなげてほしいという思いでございます。

非常に大変情勢は多分そう簡単ではないと思っておりますけれども、本当にここまで本人の頑張りはもちろんですし、この鹿追の名を国内はもとより世界にも知らしめてくれることは本当に嬉しい限りでございます。

ぜひ頑張っておオリンピック出場を叶えてほしいと思っております。

○議長（吉田稔）

よろしいですか。

6番、上嶋議員。

○6番（上嶋和志）

ぜひ、勝ち上がってオリンピックへ松井選手については出場を願うところでございます。

所得制限の関係ですけど、やはり国から来る交付金で賄えるもの、所得制限を超えるものについては町単費になりますので、その辺の考えはありますので私もこの方針でよろしいかと思っております。

終わります。

○議長（吉田稔）

答弁はよろしいですか。

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 96 号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

起立 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 4 委員会の閉会中の継続調査申し出について

日程 4、委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、広報広聴常任委員長、議会運営委員長、基地対策特別委員長から会議規則第 75 条の規定によりお手元に配付のとおり閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。

ただいまの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会、加納茂委員長から発委第 12 号、燃油等の価格高騰対策に関する意見書が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程 1 として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

発委第 12 号を日程に追加し、追加日程 1 として議題とすることに決定しました。

ここで資料配付のため暫時休憩といたします。

[暫時休憩]

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

追加日程1 発委第12号 燃油等の価格高騰対策に関する意見書

○議長（吉田稔）

追加日程1、発委第12号、燃油等の価格高騰対策に関する意見書について。

提案理由の説明を求めます。

加納茂産業厚生常任委員長。

○5番（加納茂）

燃油等の価格高騰対策に関する意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

内容を読み上げます。

燃油等の価格高騰対策に関する意見書。

新型コロナウイルスの感染拡大により世界的に停滞していた経済活動が回復期に入ったことから、原油需要が拡大するなど価格上昇を続けており、今後一層の需要増大が見込まれている。

一方、産油国は新型コロナウイルスの再拡大を恐れ、増産には消極的な姿勢にあることから需給環境を悪化させており、価格高騰に拍車をかけている。

そうした中、農業生産に欠かすことのできない動力機械や施設ハウスに使用する燃料をはじめ、各種生産資材（肥料、飼料など）や農業用施設は昨年より価格上昇を続けている。コロナ禍の消費需要減退から農産物価格は低迷しており、生産資材等の価格上昇は、生産を続ける再生産可能な価格を下回る環境にあり、生産者の農業経営を圧迫している。

新規就農者を支援する事業においては、来年度より「新規就農者育成総合対策」との名称に変わり事業内容が大幅に変更となった。これまで全額国費負担で支援が行われてきたが、地方自治体負担が伴う事業内容となっている。このため、地方自治体の財源によって取組に差が生じることや十分な支援が受けられない就農者が発生する可能性があり、これまでどおり国の全額負担が求められる。

については、食料の安定供給と農業の持続的発展を図るため、燃油等の価格高騰対策、新規就農者育成対策などについて、万全な財政措置を講ずるよう下記の内容を強く要望する。

記、1、燃油や生産資材等の価格高騰対策について。

農業用に使用する軽油については、昨年より価格上昇が続いているほか、園芸農家では冬期間において施設ハウス用の燃油使用量が増加することから、価格上昇分を補填する対策を強化するなどの価格高騰対策を講ずること。

また、燃油価格高騰に連動して、石油製品をはじめ各種生産資材（肥料、飼料など）に加え、農業用施設などの価格も高騰し、農業経営を圧迫していることから、農家負担の軽減を図る対策を講ずること。

以上、地方自治法だ 99 条の規定により意見書を提出する。

送付先は裏面に記載のとおりであります。

以上であります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発委第 12 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで町長から発言を求められておりますのでこれを許します。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和3年第4回定例会閉会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は12月9日から本日まで、9日間の会期で開催をいただいたところであります。

初日の9日には、条例の一部改正が4件、一般会計及び特別会計の補正予算、十勝圏複合事務組合規約の変更ほか、また委員会付託となっておりました鹿追町教育支援センター設置条例ほか、さらには本日提案させていただきました一般会計補正予算等々、全て原案のとおり可決をいただきました。

心からお礼を申し上げる次第であります。

また、15日には3人の議員から一般質問をいただきました。

「スマートフォンによる行政サービス業務の効率化」「持続可能な地域社会の構築」「第7期鹿追町総合計画の進捗管理」、これらについて御質問いただきました。

それぞれの御提言等の内容を含めて今後検討をさせていただきたいと思っております。

さて、ここで本年1年間、簡単に振り返ってみたいと思います。

まず、この12月8日には、吉田議長が北海道社会貢献賞（自治功労者）を受賞され、北海道知事から直接表彰状を受領されたわけであります。

遅ればせながら改めてお祝いを申し上げるとともに、さらなる御活躍を心から祈念を申し上げる次第でございます。

基幹産業の農業であります。7月の猛暑あるいは干ばつ、今年も厳しい自然条件の中にあっても本年の農業生産額は昨年とほぼ同等になる見込みという状況でございます。

生産者皆さんの懸命な努力とJA鹿追町をはじめとする関係機関の御尽力に深く敬意を表する次第でございます。

ただ一方で農畜産物にも、新型コロナウイルスに伴う需要減の影響を受けております。

特に生乳に関しては、脱脂粉乳などの在庫が相当積み上がっていることから、来年から12年ぶりとなる生産抑制に取り組まざるをえないという厳しい情勢になっております。

年内、12月20日から26日までの間でありますけれども、酪農振興会の牛乳の需要拡大の事業が実施予定となっております。町・JA鹿追町で需要拡大ということで予算を持っておりますからその中、あるいは酪農振興会の対応ということでございます。

今後年明け、さらなる対応も検討をしていかなければならないと考えているところであります。議会の方にも改めて御相談をさせていただきたいと思っております。

また、9月でありますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により延期していた開町100年記念式典を開催することができました。先人への感謝とこれからの100

その他、町の行政としては様々な取組がございました。

4月に子育て支援係や窓口業務の改善等を柱とする役場の組織機構の改革をスタートいたしました。

また、東京都台東区との連携協定、これを4年間継続するとともに新たな災害応援協定の締結をすることができました。

8月からスタートした町の公式アプリ「ミジカ」の登録者数が1,100人を超えたことであります。

また、鹿追町強靱化計画の策定もさせていただきました。

あと、介護・障害・子ども・困窮などに関わる支援ニーズへの対応ということで、庁舎内を含めた重層的支援体制を整備いたしました。

また、鹿追町国民健康保険病院におきましては、4月から院外処方を実施しました。院内における待ち時間の短縮、あるいは混雑の緩和、今年特に新型コロナウイルスのワクチン接種がありましたけれども、院外処方がなければなかなかうまく整理ができなかったのではないかとということで大変良かったなと思っております。

教育では、鹿追高校対象としたオンラインの公設塾の開設、あるいは本日議決をいただきました教育支援センターが開設できました。これらのことがあったと思っております。

また、しかりべつ湖コタンが第43回のサントリー地域文化賞に選定をされました。

11月、12月と再認定審査をいただいたとかち鹿追ジオパークの活動、あるいは本町の観光全体との連携の強化をしてさらなる観光振興に努めていきたいと思っております。

また、陸上自衛隊鹿追駐屯地の関係では、令和4年度末までにおいて戦車大隊の改編が予定をされているところであります。駐屯地全体の配備人員が減ることのないよう、さらに要望活動を展開してまいりたいと思っております。

ほぼ2年間にわたるコロナの影響によりまして、社会や経済の在り方、あるいは私たちの日常生活は大きく様変わりを行いました。生活環境は働き方に対する地方への関心の高まり、あるいはデジタル化の進展、脱炭素社会への取組、こういった社会改革への兆しが見られまして、地方にとっては新たなチャンスだと思っております。

国の自主事業として取り組んでいるワーケーションについては働き方改革、あるいは新しい日常として企業からも注目をされている取組であります。

課題はたくさんありますけれども、都市との関係人口の増加あるいは地域の課題解決など効果も期待されることから、新年度以降の在り方について十分検討してまいりたいと思

っています。

また、鹿追型ゼロカーボンシティ宣言に基づく、2050年を目標とした脱炭素ロードマップ、これを鋭意策定中であります。

再生可能エネルギーのさらなる活用、あるいは水素の利活用、様々な産業における脱炭素の在り方、あるいは公共施設の整備、省エネ改修、各家庭における脱炭素取組への支援、様々な角度から今検討しているところであります。時期を見て議会の皆さんにも御相談をしたいと思いますと思っております。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の3回目が年明けから始まります。現在感染者数は減少をしておりますが、まだまだ油断することができません。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者等の支援についても、いろいろ引き続き検討をしまいたいと思います。

また、先ほど議案審議の中でお話もありましたオリンピックの関係、厳しい状況の中にあっても、ぜひオリンピック出場を果たしていただきたいということで、できる限りの声援を松井大和さんに送っていきたいと考えております。

いろいろ申し上げましたけれども、この他まだまだ町政全般にわたって様々な課題がございます。今後とも議会皆様の御意見をいただきながら、しっかりと解決に取り組んでいきたいと考えております。

あと2週間で本年も終わりになります。今年1年間、議員の皆様、そして各行政委員の皆様には大変お世話になり御指導いただきましたこと心からお礼を申し上げます。

そして、それぞれ皆様の御家族共々、すばらしい新年をお迎えくださるよう心から祈念申し上げます、定例会閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

これで会議を閉じます。

令和3年第4回鹿追町議会定例会を閉会します。

閉会 10時41分